

明治初期・中期日本における「洋装化」に関する一研究 ー「服装」と「社会的アイデンティティの位置」との関連性を 中心に考えるー

ヴェネツィア大学

外国語・外国文学研究科東アジア研究専攻

カルロット・フェデリカ

本研究は明治初期・中期（1870～1890）の日本における「洋装化」に焦点を当て、社会人類学的なアプローチによって明治期の社会を構成する要素としての洋服ないし洋装文化を取り上げたものである。

「洋装化」について

まず、「洋装化」は具体的に何を指しているのかを明らかにしよう。一般に「洋装とは西洋風によそおうこと」¹ということである。即ち、「洋装」は洋服だけに限定することではなく、洋風の髪型、アクセサリー、装身具等も含んでいる。本研究では、洋風の装いを全体的に取り上げ、「洋装化」は洋装した様子と理解する。

続いて、「洋装化」の過程に関する様々な文献を参考にした上で、総合的な捉え方として、主に二つを挙げることを試みる。一つは洋裁に欠かせない技術とノウハウの「習得」であり、それは日本でも洋裁が出来るような人材、能力、技術、組織が十分に発達した結果において、洋服が日本国内でも仕立てられるようになった過程である。二つ目は洋服の普及であるが、洋服が日本社会で一般的に着装されるようになるにつれて、「日本のもの」として受け入れられるようになった過程である。

しかし、この二つを捉えるだけでは問題があると言える。その一つは服装に対する社会的・文化的なアプローチが不足している。つまり、洋裁の技術の習得と洋服の普及という二面による「洋装化」の解釈においては「洋服＝衣服」とされているが、これは洋服を形態的な要素（デザイン、仕立て、素材、色の組み合わせ等）の総体として取り上げることに留まる。例えば、洋服は形体的にどのように受け入れられるのか、そして、洋装していた日本人はどれぐらい西洋の典型的なスタイルに近づいていたのか等という要因を取り上げる分析はこれまで行われてきた。しかし、こういった分析は、最終的に

¹藤野保編（2001）p.586。『岩波日本史辞典』（1999）は「洋装化」を「服装の西洋化」と定義する。永原慶二監修（1999）p.1164。『服飾辞典』（1979）、『ファッション辞典』（1999）、『服装大百科事典』（1969）等の辞書では、「洋服」は形体的な側面、「洋装」は社会的な/文化的な側面と区別されるが、『日本風俗史事典』（1979）のように、「洋装」という項目はなく、「洋服」だけが載せられている辞典もある。検討した文献では、文脈や研究内容に合わせて「洋装化」の代わりに「洋服の導入」、「洋服の模倣」等の表現が用いられているものが多い。

服装そのものを形態的あるいは外見的な側面からしか考察せず、服装の社会的・文化的な側面を無視することになってしまう。

もう一つの問題は「洋装化」の過程が短絡的に理解されていることである。明治中期の「洋装化」に決定的な役割を果たしたのは、当時の日本の政治や社会事情であったが、そこで取り上げられることは、ただ単に鹿鳴館時代の「洋装化」と不平等条約の改正のために考案された「欧化政策」との関係ぐらいである。そのような特定の理由は元々「洋装化」の現象を理解するためのフレームであるにもかかわらず、多くの研究においては、それが逆に「洋装化」そのものとして政治や社会の状況に従属するに過ぎないという印象を与えるし、「洋装化」が短絡化、ステレオタイプ化してしまう。

「洋装化の分析」の再考

従来の「洋装化」に対するアプローチに不満を示す研究者は少なからず見られ、前述の問題点を補うため、対人関係的な側面を中心に「洋装化」に対する新しい捉え方や解釈概念を展開しようとしている。それによると、「洋装化」はただ単に外来の物質文明そのまま受け取るという一方向的なプロセスではなく、それを分析するためには文化的なレベルで掘り下げ、洋装を通じて表れる日本文化の実態、価値、感性、常識、慣習、視野を考慮することが必要となる。つまり、「洋装化」の歴史の一面を取り上げて、「洋装化」を単純化するのではなく、文化の複雑性の認識にたつて「洋装化」に関する社会人類学的なアプローチを展開することである。

そのためには、「服装の社会的役割」に関して考慮する必要がある。ここでは社会心理学者の G.Stone の「Appearance (外見)」に関する相互作用論的な捉え方を服装の社会的役割の分析に用いることにする。

Stone によると、他者の装いを見ることによって、見る側の人々が他者に関する情報や印象を受け取り、その情報や印象を自分なりに解釈する。その解釈の結果、人は他者についてどのような行動を取ればいいのかということを決める「Review (判断)」。逆に、人は自分が他者にどのように見てもらいたいのか、どのような反応を期待するのかを考えた上で、自分の装いを決める「Program (企図)」。人々が相互に作用しながら、服装を通じて他者の社会的アイデンティティを位置づけるということ、またその他者に自分の社会的アイデンティティを位置づけられるという両面を本論で「Location of social identity (社会的アイデンティティの位置)」と呼ぶことにする。

自分の外見を「Program (企図)」しても他人の外見を「Review (判断)」しても、人間の外見の解釈基準は、最終的に人々が結んでいる社会関係と、そして他人との相互作用を通じて生まれる「準拋枠・文化」によって形成されている。人間がモノゴトを解釈する時は、自分の思想、価値観、考え方、いわば「準拋枠・文化」に基づいているので、外見

を通じた「社会的アイデンティティの位置」は文化と社会関係の相関から生じるといえる。

明治初期・中期の「洋装化」を「Location of social identity (社会的アイデンティティの位置)」の理論を通じて読んでみると、「日本」がどのような解釈基準にのって「社会的な位置づけ」を企図したか、そしてその「社会的な位置づけ」は洋装を通じてどのように表現されていたかが分析の出発点となる。特に、明治初期・中期「日本」で洋装を体験した人々は、すなわち「天皇」、「皇后」、「皇族」、「上流階級」、「為政者」、「官吏」、いわゆる「支配層」である。

「華」と「文明」

江戸時代の幕藩体制に関わった人々の準拠枠は「華夷」を根拠としていた。「華夷」はもともと漢字文化圏に生まれた準拠枠であり、中国を中華として、周辺の国家や民族を夷狄とする。そのパターンは江戸時代の幕藩制による治政にあたる者たちによって日本国内の政治文化を創る上でも採用された。ただ、中国系の「華夷」の正統な準拠枠に従って考えれば、「西洋」は「華」の文明の中心から遠く、文化も異なることから、「夷狄」と位置づけられたのは当然であった。「日本」も微妙な立場にあり、「夷狄」とまでは言えないけれども、とにかく中国の準拠枠に従属する存在とされていた。18世紀後半になるとこの「華夷」に基づいた準拠枠は急速に緩み始め、それまで徳川幕府の支配層が採用していた「華夷」の観念は「西洋」との社会関係が密接で危険になった事態に直面するためには適切ではなく、よりふさわしい解釈基準が必要となった。それが「文明」であったと言える。²

「文明」は福沢諭吉の造語で、西欧の *Civilisation* の訳語として取り入れられたが、70年代の日本の知識人やインテリが西洋の文明開化の文脈を日本にも当てはめられる普遍性を持った「文明」として抽象化しようとした。例えば、福沢諭吉は「文明論之概略」では「文明の精神」について考察している。それには、*H. Spencer* の社会進化論における「適者生存」の影響もあり、国や国民の開化は特定の気候や人種、つまり絶対的な要因によるものではなく、相対的に特定の状況に精巧に適応できる、自然の限界を超え国富を生産する能力にあると論じた。その考えに従えば、「華夷」が意味するものは中央からの地理的な距離によって決まる、不変的な国や民族の状況を表していたのに対し、「文明」は潜在的にどのような国や民族でも達する可能性を意味するものであった。*T. Morris Suzuki* (1998) の表現で述べると、「華夷」は状況を表わす静態的な概念であったが、「文明」は「発達する可能性」を包含する動態的な概念であった。

²明治日本の思想における「華夷」、「文明」との相関に関しては *Morris Suzuki* (1998), *Howell* (2005), *Mitani* (1997)。日本における「文明」の受容とその概念上の発展については *Tanaka* (1993)を参照。

そうすると、中国の「華夷」からみて「日本」が「夷狄」であるということに対して、「文明」では、日本が「半開の状況」にあるとしても、それは実際日本に内在する特徴ではなく、歴史上の出来事によって定められた状況で改良できる可能性を含んでいるということになる。その結果、明治初期の日本国家に携わった人々の準拠枠の中に「文明」が導入され、彼らが行動を決定する要因として定着した。それは、当時の「日本」の準拠枠であった「華」の基準を見直し、政治力と軍事力を発揮する「文明国」として方向づけるということである。

次からは、明治初期・中期の「支配層」が体験した準拠枠の変容、社会的な位置づけを中心に、洋装で表現された日本の近代化を見ていきたいと思う。

文明国への併置 (Apposition) ①：遣外使節団の事例

「支配層」の中で、欧米の人々と関係を結びその相互交流から文化の流入によって外見を考える問題に初めて直面した日本人は、幕末から明治初期にかけて欧米に派遣された使節団のメンバーであった。1860年5月17日に遣米使節団がアメリカ合衆国のブキャナン大統領に接見した際、その使節団の副使の村垣はブキャナン大統領の外見に関して「うち寄てけふの有りさまを語るに、大統領は七十有餘の老翁、白髪穏和にして権威もあり。されと商人も同じく黒羅紗の筒袖股引、何の飾もなく、大刀もなし」³と書いた(資料1)。

「されと」の表現から分かるように、村垣はブキャナン大統領の外見を見て失望している。なぜなら、遣米使節団員が江戸時代における社会的な位置づけの基準である身分の上下関係と朱子学の道徳に従ってそれぞれの位階に応じた種類、形式、素材⁴の区別がなされている服装をしていたからである。それに対して、大統領の服装は江戸時代の武士にとって軍事力と権力の象徴である二本差しも着せせず、勲章もつけず、その上地味な色の「股引」を着装していたため「商人」に近い人間に見えたのである。

ブキャナン大統領の装いだけでなく、男女の社交が自由であり、大統領と庶民が同じような服装する等、階級、身分、性別の区分をこえて、社会関係を紛らわしくしている風潮によって、村垣の目から見たアメリカは「夷狄」の国に見えた。

文明国への併置 ②：岩倉使節団の事例

しかし、1872年になると、ロンドンで撮影した岩倉使節団の正使と副使の記念写真では正使の岩倉具視以外の全員がフロックコートとシルクハットを着用している(資料2)。岩倉使節団に随行した久米邦武は『米欧九十年回顧録』において、「烏帽子を硬いとてシャッポに替へたら、西洋婦人に見せて好とせんも、烏帽子同様、室内で冠るのは失礼である。扱は硬い烏帽子は不開化かと思へば、洋服の襟や襯衣には恐ろしい硬いのを飾として

³田星姫(1996) p.108。

⁴位階によって服装の素材も異なっていた。通訳の麻の袴と異なり、正使と副使が着装した正装は刺繍を入れた贅沢な絹であった。梅谷知代(2001)を参照。歴史的な事例としては当時の日記ではそのTPOと着装行動の記録があり、礼法と着装について細かく説明している。宍戸忠男(2003)を参照。

ある、是等も女の好からではあるまいか」⁵と述べている。また、「洋服は旅行服となり、斬髪にシャッポを冠るを時代の文明とし、木戸・大久保兩副使まで之を用ひたのは眼先恰好であった」⁶と述べていることから、久米は「文明」を評価基準として内面化させようとしていた状況がわかる。

従って、「洋装化」は幕末から学者の研究、探検家の旅行、学者や政治家の間での議論、西洋との関係という全体を通じて流入してきた様々な思想、体験、感情がその「支配層」の準拠枠に影響を与えた事例の一つであるといえる。遣外使節団は「洋装化」によって「日本」の国際的な位置づけを文明国の一員とすることを、Stone の表現を借りれば、認識 (Validation) してもらいたかったのである。

文明国への併置 ③：日本女性の「洋装化」の事例

そして、1880年代の半ばになると、皇后、皇族、宮廷の女官、そして上流階級の女性たちの洋装も、明治初期・中期日本の政治家や官員が意図した文明国としての日本の「Location of Social Identity (社会的アイデンティティの位置)」に必須の要因となった。以下で、日本女性の「洋装化」に関する伊藤博文の二つの見解を取り上げ、「洋装化」に関する「Program (企図)」の基準としての「文明」と「日本」の国際社会的な位置づけとの関連性をより明らかにしたいと思う。伊藤博文が積極的に推進していた女性の「洋装化」と社交界の「欧化政策」は当時の日本社会、宮廷の内部において論争を呼ぶものとなっていた。外国人の中で、特に E.Bälz は、日本女性に無理やり有害で、窮屈なコルセットのバスル・スタイルの服を着装させる理由について直接に伊藤に聞いている。E.Bälz の日記によると、その疑問に対して、伊藤博文は「ベルツさん、あんたは高等政治の要求するところを、何もご存じないのだ。もちろん、あんたのいったことは、すべて正しいかもしれない。だが、わが国の婦人連が日本服で姿を見せると、『人間扱い』にはされないで、まるでおもちゃか飾り人形のように見られるんでね」⁷と答えている。

そして、80年代の半ばに宮廷における洋装化に関して疑問を抱いた外交官の O. von Mohl が日本の宮廷の伝統的な衣裳の復興の論拠として東欧の宮廷でも当時伝統的な衣裳がまだ着用されていた例を挙げたのに対して、伊藤は「日本においては中世はすでに克服された。もっと後の世紀になって日本が民族衣裳に復帰することもあるやもしれない。しかし今や宮廷における女性の応接用衣服は洋装を厳守すると決定した」⁸と答えている。つまり、伊藤博文によると、日本が中世的な時期を乗り越えたにも拘わらず、まだ「文明国」とされるどころまで完璧に進歩していないからこそ、「洋装化」の必要性があるのだとした訳である。

⁵久米邦武 (1934) pp. 183-184。

⁶久米邦武、前掲、p.183。

⁷ Bälz [管沼竜太郎訳] (1979) pp.354-355。

⁸ Mohl [金森誠也訳] (1998) p.112。

この二つの事例は、西欧社会との関係で日本を文明国として位置づけることを企図した「洋装化」とその基準となる「文明」ということと関連性がある。たしかに 1880 年代半ばの「洋装化」は、近代日本の服装史の観点からすれば、伊藤博文らが実行しようとした不平等条約改正のための欧化政策の一面であり、服装の面ではそれが洋服の「盲目的」な模倣にすぎなかったとされている。しかし、国際社会における位置づけの問題としての「洋装化」という本論の課題から考えれば、それは相互作用する「文化的」な問題でもあるといえる。和服を着装している日本の女性たちを西洋人がおもちゃや飾り人形とほぼ同じレベルで取り扱うのは社交界に限られたことであつたとは言え、政治の事情や方向性と無関係なことではなく、逆に文明国として西洋と同等なレベルで認めさせるための核心的な問題であつた。従つて、伊藤が推進しようとしていた「洋装化」は、西洋文明人の基準や国際社会を考慮にいれながら、西洋人と国際的な関係を有効に結ぶという相互作用的な前提条件に基づいていたと言える。そして、von Mohl に対する答えからは、「洋装化」の「Program (企図)」の基準となつた「文明」という理念の影響も現れていると言える。伊藤博文が言うように、日本では「中世はすでに克服された」が、文明の面ではまだ半開だったので、西洋に追い付くために「洋装化」を進める必要があり、一方で「もっと後の世紀になって」日本の伝統的な衣裳に戻る可能性も示唆した。つまり、文明国の状況に到達するまでは日本も「洋装化」しなければならないが、日本の伝統的な衣裳に戻る可能性もあると伊藤博文が認識していたことが分かる。

「華」の再検討：明治天皇の内勅

その「文明」の導入はただ単に「文明」を「華」に置き換えたのではなく、むしろ明治初期・中期日本の支配層の成員は西洋「文明」を受容することによって「華」と「中国」について考え直した。そこで 1871 年 8 月 25 日に中古唐制に基づいた日本の衣冠制度について明治天皇の内勅は興味深い事例となっている。

内勅⁹では、明治天皇が日本の国体というスタンスから中古唐制の衣冠を「軟弱」と評価している。すなわち、日本の国体は「神武創業」と「神功皇后征韓」の武勲、つまり、「武」によって形成されてきた。この「武」を解釈基準とし、明治天皇は中古唐制に模倣した衣冠制度を「軟弱」で、日本の国体に対立するものであると解釈している。それ以上に、明治天皇の判断は実際「中国」と「日本」はそれぞれ異なっているのは当然のことという意味を含んでいる。従つて、外見の面でも日本は中国の伝統に従う意味はないし、逆にそれが日本の国体に反することでもあるので、宮廷の衣冠制度の変革の議論では、国体の真髓となる「武」を改めて考慮するように、天皇が要請したのである。

⁹ 「朕惟フニ風俗ナル者移換以テ時ノ宜シキニ隨ヒ國體ナル者不拔以テ其勢ヲ制ス今衣冠ノ制中古唐制ニ模倣セシヨリ流テ軟弱ノ風ヲナス朕太タ慨之夫レ神州ノ武ヲ以テ治ムルヤ固ヨリ久シ天子親ラ之カ元師ト為リ衆庶以テ其風ヲ仰ク神武創業 神功征韓ノ如キ決テ今日の風姿ニアラス豈一日モ軟弱以テ天下ニ示可ケンヤ朕今斷然其服制ヲ更メ其風俗ヲ一新シ祖宗以來尚武ノ國體ヲ立ント欲ス汝等其レ朕カ意ヲ體セヨ」 宮内庁編 (1969) Vol.2:p.531。

しかし、「武」は「日本」の国体の真髓である以上に、西洋諸国が基本とする国民国家の政治的な形体に含まれる観念でもあった。西洋諸国が築きあげた国民国家の型はその領土とその国民を支配する力に基づいていたので、その領土の国内的な社会的秩序の維持と国外からの攻撃からの庇護には軍事力が欠かせないものであった。西欧諸国との「併置」と「中国」からの「区分」の両面の重なりが、天皇の「洋装化」によって表現された。西洋の軍服と帽子だけでなく、足と手の位置を始め姿勢、ポーズ、容貌の全体的な外見も当時の文明国の権威者のイメージに近づくように工夫された（資料 3）。天皇の公式の絵では、剣をもった洋風の軍服の明治天皇の姿は「華」とは異なり、日本独自の「武」を西洋の文明国に近い形で生かしていると言える。その面では、伊藤博文もそうであるように、明治天皇の「洋装化」は西洋化を意味したが、実際、日本の独自性と日本の伝統の再発見に導いたのである。

「洋装化」と日本の伝統：皇后の「思召書」

明治天皇による様式の軍服以外に、洋風の様子を通じて、中国から離れ、日本独自の歴史や伝統の再発見、歴史と伝統を誇る日本の国際的地位の向上に関する事例をさらに二つ挙げたいと思う。

一つは、1887年の皇后の「思召書」である。この発表の目的である洋装化の分析にとって興味深い部分が下記にある。

「[...] 女子は中世迄も都鄙一般の紅襟を穿きたりしに、南北朝よりこのかた干戈の世となりては、衣を得れば便ち著て、また裳なきを顧ること能はず。因襲の久しき、終に禍亂治まりても裳を用ひず、纔に上衣を長うして兩脚を蔽はせたりしが、近く延寶よりこなた、中結ひの帶漸く其幅を廣めて、全く今日の服飾をば馴致せり。然れども、衣ありて裳なきは不具なり。固より舊制に依らざる可らずして、文運の進める昔日の類ひにあらねば、特り坐禮のみは用ふること能はずして、難波の朝の立禮は勢ひ必ず興さるを得ざるなり」¹⁰。『思召書』では、皇后が形体的な類似によって洋服と日本の伝統的な衣裳の関連を明らかに見出そうとしていることが読み取れる。上衣と下衣の区分があるという類似点によって日本の伝統と西洋とを関連付けて、「洋装化」は日本の服装の伝統を否定することではなく、逆に伝統的な服装の特徴を再び評価するということを意味していた。このことは最後の「文運の進める昔日の類ひにあらねば」という表現でも理解できる。

それと同時に、洋装と旧来の日本の服装の類似点である二部式は、中国の一部式の服装とは異なっているという認識である。つまり、皇后の「思召書」には明らかに表現されていないが、天皇の内勅と同じように、日本の伝統を重んじて中国の古典的な服装の影響を受けない立場をとろうとしており、それ以上に日本の伝統は西洋の服装に関連性をもつと解釈できる。

¹⁰ 「思召書」の全体的な文章は植木淑子(1999) pp.118-119を参照。

それに、日本独自の伝統的な服装を取り戻すというスタンスは、1886年の4月5日版の『女学雑誌』¹¹に載せた束髪を普及させようとした記事から表れる。その記事では、西洋の髪型が新しいことではなく、倭姫命、天照大神、神功皇后などの髪型の図にもあるように、日本の神々や歴史的な人物の髪型に似ているとして、西洋の髪型は日本伝統の延長であると紹介されている。独自の伝統を有するというのも文明国として欠かせない条件であると考えられていた風潮では、洋装化と共に、明治初期・中期に独自の伝統と文化を創造して、西洋の水準に日本を位置付けるためにも、日本の伝統的な衣裳も着装されなければならないという考えになった。例えば、1868年の明治天皇の即位の大礼の際には、隋唐の宮廷で用いられたような礼服は廃止され、代って、天皇と列席した廷臣たちは894年以來の宮廷の「唐様」衣裳の中で国風化した束帯を選んで着装した。

結論

明治初期・中期の「洋装化」についての本論文で提案する新しい見方として以下の点があげられる。

まず、これまで「西欧」から「日本」への一方向的なパターンによる問題として扱われてきた「洋装化」を、むしろ多面性を示している現象として捉え直した。それが明治国家の行政や運営機構に関わった支配層、外交官、高位高官だけではなく、それらの人々に公的にも私的にも関係をもった人々、例えば天皇、皇后や皇族、外交官の夫人、お雇い外国人、知識人等も関わってくる。そうすると、「洋装化」を理解するには多様な人々の間の相互作用が重要であると考えるのは当然である。

もう一点は、社会的なアイデンティティという側面から、「洋装化」をとらえたということである。本論文では支配層の準拠枠にあった「文明」、「華夷」、「武」という観念に絞ったが、それらを分析した結果、「洋装化」が非常に動的な性質をもっているということを明らかにした。「文明」の導入、「武」の生まれ変わり、「華」の読み直しという明治初期・中期の支配層の準拠枠の揺らぎを考えてみれば、「洋装化」に限らず服装の特質は、服装を通じて、人間の様々な思想、体験、感情（人間の「準拠枠・文化」）を表現しているだけではなく、その「準拠枠・文化」は一時的に一定の形で整っているものである。しかし、実際には流動性を帯びながら変化しつづけるという点で、服装という文化は万華鏡のような性質をもっていると考えられる。

¹¹清水久美子(2005) p.112。

参考文献

- Bälz E., Bälz T. (1979) *Leben eines deutschen Arztes im erwachenden Japan*, 管沼竜太郎訳、『ベルツの日記』、岩波書店。文化出版局編 (1979) 『服飾辞典』、文化出版局
- 文化出版局・文化女子大学教科書部編 (1999) 『ファッション辞典』、文化出版局
- 田星姫 (1996) 幕末における海外渡航者と「断髪」：幕府派遣の外交使節と海外留学生の場合、人間文化研究科年報、第 11 号、pp.110-101
- 藤野保編 (2001) 『日本史事典』、朝倉書店
- 被服文化協会編 (1969) 『服装大百科事典』、文化服装学院出版局
- Howell, D. L. (2005) *Geographies of Identity in Nineteenth-Century Japan*. Ewing, NJ: University of California
- 清水久美子 (2005) 明治期における女子教育と洋装化：『女学雑誌』（明治 18～20 年）の服飾関連記事を中心に、同志社女子大学総合文化研究所起用、第 22 号、pp.109-124
- 久米邦武 (1934) 『久米博士九十年回顧録（上・下）』、早稲田大学出版部宮内庁編 (1969) 『明治天皇紀（全 13 冊）』、吉川弘文官 Mitani, H. (1997) “A Protonation-state and its ‘Unforgettable Other’: The prerequisites for Meiji International Relations” Hardacre H.& A. Kern (eds.), *New Directions in the study of Meiji Japan*, pp.293-310. Leiden, The Netherlands: Koninklijke
- Mohl von, O.(1998) *Am japanischen Hofe*, 金森誠也訳、『ドイツ貴族の明治宮廷記』、新人物往来社
- Morris Suzuki, T. (1998) *Re-inventing Japan: Time, Space, Nation*. Armonk, New York: M.E. Sharpe
- 永原慶二監修 (1999) 『岩波日本史辞典』、岩波書店
- 日本風俗史学会編 (1979) 『日本風俗史事典』、弘文堂
- 宍戸忠男 (2003) 江戸・明治—宮廷の服制と礼節の変化、風俗史学、第 23 号、pp.31-35
- Stone, G. (1962)“Appearance and the Self”, in A.M. Rose (ed.), *Human Behavior and Social Processes: an Interactionist Approach*, pp. 86-118. New York: Houghton Mifflin Company
- Tanaka, S. (1993) *Japan's Orient: Rendering Pasts into History*. Berkeley and Los Angeles, California: University of California Press
- 植木淑子 (1999) 明治天皇の皇后の洋装について—文献資料による、日本服飾学会誌、第 18 号、pp.117-126
- 梅谷知代 (2001) 幕末における洋行者の服飾、服飾美学、第 32 号、pp.1-16

資料



1 Buchannon アメリカ合衆国大統領と遣米使節団

Harper's Weekly (1860年5月26日号)

http://ocw.mit.edu/ans7870/21f/21f.027/yokohama/yb_essay03.html (2009年12月5日参照)



2 岩倉使節団 (1872年、ロンドン滞在中に撮影)

http://en.wikipedia.org/wiki/File:Iwakura_mission.jpg#globalusage (2010年1月8日参照)



3 明治天皇 (1873)

http://it.wikipedia.org/wiki/File:Meiji_Emperor.jpg (2010年11月29日参照)